

(別紙1-1)《会派用》

2023年11月16日

狭山市議会議長
三浦和也様

会派名 公明党
代表者氏名 加賀谷 勉



研 修 会 報 告 書

このことについて、別紙のとおり、報告がありましたのでご報告いたします。



官営八幡製鉄所視察 報告

・日時:2023年10月25日

・場所:福岡県北九州市官営八幡製鉄所旧本事務所展望スペース

2015年に「明治日本の産業革命遺産～製鉄・鉄鋼、造船～」として23の遺産が世界文化遺産として登録され、そのうちの官営八幡製鉄所の関連施設を視察した。23の遺産は本州も含め8つの県にまたがっている。(別資料参考)

八幡製鉄所の関連資産は現在も操業している製鉄所構内に立地しているため、一般には公開していないが、旧本事務所が眺望できるよう、設置されたスペースで、視察を行った。そのスペースには製鉄所ができるまでの写真が複数展示してあり、それらの歴史について、当日ボランティアの方から説明を受けた。

社会科の教科書どおり、明治政府が欧米の産業発展を見たことにより「殖産興業」を目指し、西洋の技術を取り入れた製鉄所を八幡に建設した。ことはその通りだが実際には、誘致から鉄の安定生産までには様々な人が携わり、苦勞している話を聞くことができた。

誘致では最初は八幡とは違った場所が候補となっていたが、軍事的な理由や地元の有産者の協力で八幡に決まったことなども聞くことができた。特に興味深く聞いたのは、ドイツの鉄工所の技術を取り入れたため、ドイツ人の技術者を日本に招き、官舎まで用意して技術指導を仰いだが、なかなか安定した鉄の生産にたどり着けず、最終的には今までの日本独自の製鉄技術を良く知っている野呂景義という技術者にアドバイスをもらい、ようやく生産品質が維持できるようになった、との事だった。結果として、製鉄所を立ち上げて10年ほどで鉄製品の安定した生産にこぎつけたが、西欧では鉄の安定生産に、400年かかったところを日本は10年でたどり着いた。との話があった。明治時代の話ではあるが、戦後の日本を連想させるはなしでもあった。いずれにしろ、「目的」をしっかり決め、具体的な「手段」が決まればそれをやり遂げるのは「官」・「民」とも同じと感じた。八幡製鉄所は官民という意味では、軍を含めた「官」がハードウェアを準備し、「民」がソフトウェア的なサポートで成功した例と思われる。

明治政府が今回の世界文化遺産である、製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業に注力したのは、殖産興業という視点では正解であったが、その成功が産業の発展のみならず、戦争への一因に結び付いたことも残念ながら否定はできない。

狭山市に振り返ると、市は産業の後押しはできるが、主導は事業者である。しかしさやビズがある狭山市は、事業者支援が他市に比べ、厚いと感じる。企業誘致も必要だが、今後はカーボンニュートラルに向かって企業と持続可能な未来に向かって、歩んでいく必要がある。今後も注視していきたい。

以上

第18回全国市議会議長会研究フォーラム

研修会概要

《第1日目》

【第1部】 基調講演：「躍動的でワクワクする市議会に」

片山 善博氏 大正大学教授兼地域構想研究所長

(1) 地方議会をめぐる現状とこれまでの地方議会改革を検証する。

① 地方議会は岐路に立っている。

二元代表制は、首長に目が行きがちだが、地方自治法には、議会が中心であり、議会が物事を決定するとある。決定する、ということの方が重要であり、決定したことを執行するのが首長の役目である。

② 国会は国の最高機関である。それは決定することができるからである。

市議会も同じである。しかし、最近は議会の力がなくなっている。

低投票率、無投票当選→なり手不足→市民の関心が薄い

→民主主義からするとゆゆしきこと

(2) 日本の地方議会にかけていることは何か。

住民の目線で見たとときに議会の要素がない。

① 議場での公開の場での議論がない

→予算案の審議について、議場での議論がないため、議案が変わることがない。
市民にも見えない。

公の場で行い、物事を変えていくことが大事である＝議案の修正

② 税の議論をほとんどしない

→標準税率は変えることができる→変えることができないならどこから持ってくるのか、考えを変えていくことが大事である

③ 住民の声が聞こえない

→市民が参加できる機会を作ること。税について議論をすること。

(3) 現行の議会の権限を活用してもっと積極的に取り組むべきこと

① 議案を丁寧に審議すること

(ア) 執行部から提出された議案をそのまま受け入れるのではなく審議すること

② 教育委員会に目配りをする

(ア) ブラックと言われている学校を変えるのは教育委員会。

(イ) 学校現場の大変さがわかる人を教育委員にしていく。市長の任命ではあるが、可決しているのは議会。議会で吟味して選んでいくこと。

(4) 今振り返って議会に感謝していること

鳥取県知事時代に議員立法で推進したこと

- ① 男女共同参画→女性の管理職が全国一位
- ② 男性の育休取得率も全国一位

【第2部】パネルディスカッション

テーマ 「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」

コーディネーター

谷 隆徳 氏 日本経済新聞編集委員

パネリスト

勢一 智子 氏 西南学院大学法学部教授

辻 陽 氏 近畿大学法学部教授

濱田 真里 氏 Stand by Woman 代表

女性議員のハラスメント相談センター共同代表

田中 常郎 氏 北九州市議会議長

谷 隆徳氏

(1) 統一地方選挙を振り返る

- ① 自民→道府県議選で過半数を維持
- ② 維新→議席倍増 関西以外にも進出
- ③ 投票率の低下傾向続く→いずれも過去最低
 - 41道府県議選・・・41.85%
 - 294市議選・・・44.26%
 - 373町村議選・・・55.49%

(2) 女性議員の増加

- 道府県議選・・・当選者 316 人、全体の 14%
- 市議会・・・当選者 1457 人、全体の 22%
- 町村議会・・・当選者 632 人、全体の 15.4%

(3) 無投票当選の増加

- 道府県議選・・・565 人、全体の 25%
- 市議会・・・237 人、全体の 3.6%
- 町村議会・・・1250 人、全体の 30.3%
- ◇ 21 市町村では定員割れ（前回は 8 町村）

出典：全国市議会議長会 資料集より

勢一 智子氏

- (1) 人口減少社会の本格的到来が地域にもたらすもの
地方議会にも影響
住民自治の危機であり地域社会の「鏡」として議会は反映されていないのではないか
- (1) 人口減少が加速
- (2) 人口構造の変化の見通し→2040年には団塊の世代、団塊ジュニアが高齢者
- (3) 統一地方選挙における投票率は過去最低となった
- (4) 統一地方選挙における無投票当選者数の増加は投票率が下がる原因であり、有権者の心が離れていることの表れである。
- (5) 地方自治法の一部改正→第89条の改正で、役割を明文化
- (6) 女性議員が増えたといっても、人口の割合からしたらまだ少ない
- (7) 第33次地方制度調査会の答申では、現状と課題について、住民のニーズや課題は多様化・複雑化しているが、地域社会を議論する議会の役割はますます重要となっている。
- (8) 議会における取組の必要性→多様な人材の参画、住民に開かれた議会等
- (9) 議会の位置づけ等の明確化
- (10) 人口減少社会における地方議会の役割は大きい
議会基本条例の制定
→地域の将来像をどう描くか。限られた地域資源の投資先の厳選
→高度成長期とは違う選択基準ではかる。
若者世代・将来世代を含む多様な主体参画が必須。
- (11) 議員の多様化
過少代表の是正
→少ない世代などより多くの方が立候補できるようにする。
立候補環境と議会環境の整備、議会での多様性の確保・反映
→より多くの方が議員になるために
多様な経験をした多様な世代が多様に参画する議会に。
社会経験を活かせる議会、議員経験を活かせる社会にしていく。
⇒社会全体の変革を。
⇒労働市場の改革を。兼業規定の改正、年金などの課題
- (12) 主権者教育の推進

辻 陽氏

- (1) 多様な地方議会
 1. 二代表制における議会のあり方
 2. 同じ市といえども人口規模によって議員報酬も違う
 3. 人口規模が小さい自治体は兼業しないと生活できない
- (2) 議員のなり手不足問題における小規模自治体の課題

- 人口規模が小さい自治体は兼業しないと生活できない
 - 二元代表制としての理想は、議員についても議会活動に専念できる「专业化」の環境を整えること
 - 議員報酬の増額は困難
 - 議会事務局職員数も少ない→政策調査やサポートも限界
 - 政務活動費も少ない
- (3) 議員のなり手不足問題における大規模自治体の課題
- 大選挙区制が採用されているため少ない票で当選が可能
 - 定数が大きいほど特定の 이슈に注目した議員が当選しやすい
 - 人口規模が大きいほど政党化する傾向
 - 特定の 이슈の候補者が当選しにくい
 - 政務活動費で広報活動ができるため現職が優位になる
- (4) 地方自治体の事務局体制
- 事務局間の連携が取れると政策立案できやすくなるのではないかと。
 - 予算案の修正についても事務局の人員の問題もある。修正案を出すことで執行部に迷惑をかけ、人手不足のため残業代もかかってしまう。結局お金の問題となる。

濱田 真里氏 地方議員に対するハラスメント

- (1) 立候補準備中等にハラスメントを受けた人・・・全体の 61.8%
(女性 65.5%)
- 議員活動、選挙活動中にハラスメントを受けた人・・・全体の 42.3%
(女性 57.6%)
- (2) 有権者からのハラスメント
→街頭演説中、不審電話、プライバシーの侵害、ストーカー、罵倒等
⇒第三者の介入が大事
(地方議員は秘書もいないので自分で対応するしかない)
- (3) 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律」が
2021年6月に公布・施行
→セクハラ・マタハラ等への対策強化
- (4) ハラスメントをなくす有効な取組
→相談窓口、監視機関の設置、職員向け研修
⇒相談窓口が設置されても実効性がなければ意味がない
→中立かつ透明性のある第三者機関が必要
- (5) 都道府県議会のハラスメント対策
→47都道府県のうち15議会
- (6) ハラスメントに関する条例制定
→自治体で条例を設けているが、対象者はバラバラである

- (7) 女性議員のハラスメント相談センターの設置
- (8) 相談体制や議会内のルール作りが重要
- (9) ハラスメントの環境整備が必要
 - 子育て世代への支援（日中に手伝ってくれる人がいない）
 - 落選した人は、選挙中の人手不足という理由もある。
 - また立候補者と支持者世代間ギャップがあり同世代に助けてもらえない。
 - ハラスメントは女性だけではなく男性にもある。

田仲 常郎氏 北九州市議会の投票率の低下や議員の確保への取り組み

- (1) カフェトーク in 北九州と題し、議会報告会を開催
 - ライブ配信、YouTube 配信もしている
 - 市民もパネリストとして参加
- (2) ドリームサミット
 - 中学生議会＝主権者教育
- (3) 平和のまち スタディツアー
 - 議会等の視察、模擬選挙→子どもに選挙への意識を
- (4) 北九州市における議員立法
 - 政策立案システム（政策条例制定手続き）
 - 市民から声を聴く

◎谷コーディネーターより

- ①議員の役割が明文化された
 - 厚生年金への加入につながる
 - 専業になれば、議員のやりがいにつながる
- ②議員は誰に雇われているのか→住民である
 - 無投票→住民に付託されているといえない→雇われているのか
 - ★無投票は避けていかなければならない

◎質疑

- ①定数の削減について
 - 削減しすぎると自分たちの声が届かない
 - 住民の代表なので、少なくすると住民から遠くなる
 - 誰に投票するのか、絞り込むのが難しくなる。
 - 良い質問した人が投票率が高いとは限らない。
 - 厚生年金にすると立候補する人も増えるのではないか。
- ②議員は個人事業主だから青色申告にしても良いのではないか
 - 議員報酬というのは宙ぶらりんの位置にある。この位置を変えていくべきではないか。

第18回全国市議会議長会研究フォーラム〈北九州市〉

令和5年11月16日

公明党狭山市議団

1. 研修の目的

毎年、全国市議会議長会が主催して研究フォーラムが開催されており、今回のテーマは「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」である。私たち自身が戦った統一地方選挙の結果検証を踏まえて、地方議会の課題のひとつである「議員のなり手不足」に焦点を当てるものとなっており大変興味深い。また、議員のなり手不足の背景にある、議会、市行政への関心低下は狭山市においても例外ではない。そのような現状に対して、議会をより活性化し、存在感を高め、市民の関心喚起ができるようにするための方途を探りたい。

2. 研修の概要

研修日： 研究フォーラム全体は10月25日～26日の2日間で実施
以下の研修報告は、2日目の10月26日（木）実施分についてである

研修会場： 西日本総合展示場新館

研修課題討議： テーマ 「議員のなり手不足問題への取組報告」
コーディネーター 江藤 俊昭 氏（大正大学社会共生学部公共政策学科教授）
事例報告者 ・辻 弘之 氏（登別市議会議長）
・たぞえ 麻友 氏（一般社団法人WOMAN SHIFT 理事、
目黒区議会議員）
・永野 慶一郎 氏（枕崎市議会議長）

3. 研修の報告

（1）課題討議への問題提起「地方政治の現状」

＜統一地方選挙からみる地方政治の現状＞

- ・投票率は、一部の例外を除いて過去最低。
 - ・無投票当選も増加し深刻化、町村選挙においては「定数割れ」も続出。
 - ・新たな傾向として、女性議員割合が増加し過去最高。
- ⇒政治の劣化だけでなく、政治の台頭（議会改革等）もみられる。
後者を活用し前者を克服する視点が求められる。

＜議員のなり手不足は住民自治の劣化を招く＞

議員のなり手不足問題を再認識する。

- ・選挙がない（無投票）ことは、議会・議員の正当性に疑問符がつけられる。
- ・投票率の低下、無投票は民主主義の機能不全をつながる。
 - ① 政策競争の欠如 多様な政策が出なくなる。
 - ② 有権者意識の危機 議員の4年間の活動の評価ができない。住民の主権者意識の侵食。
 - ③ 議会の危機 性別、年齢層の偏りが生じ、議会の存在意義である多様性が失われる。

<国政を侵食する草の根民主主義の衰退>

今回の統一地方選挙は地方政治の劣化にとどまらず、国政をも侵食する。

- ① 政治を身近に感じさせない
日本の場合、国政と地方自治体は密接に関連している。地域民主主義の劣化はこの関係のイメージを切断し、国政が生活感覚から切り離され、イデオロギー対立に矮小化される。
- ② 政権交代など国政のダイナミズムが減退
無投票当選率の増加の一要因として、政党による地域活動の消極化がある。自治体での活動を積極的に行わない（政党組織が地域で足腰を鍛えない）で、国政における政権交代（政権維持）はあり得ず、その意味で地域民主主義の劣化は国政の劣化に連動する。

(2) 議員のなり手不足の要因

議員のなり手不足は、議会・議員に直接かかわる要因によるが、それは日本の政治構造の変化と密接に関連している。

<議会、議員に直接かかわる要因>

- ・ならない要因（魅力の減退、条件の悪さ）
- ・なれない要因（人口減少、集落の衰退、法律の縛り）

<日本の政治構造の変化（間接的な要因）>

- ・議員数の減少
- ・政治への関心の希薄化
- ・統一地方選挙の統一率の低下
- ・議会権限の拡大
- ・人口減少、高齢化

<議会・議員に直接かかわる要因と打開の方途> ※意欲の有無は住民が立候補する際の意欲

なり手不足の要因	意欲の有無	解消の方途
魅力の減退 (不透明、非活性化等)	なし (ならない)	住民と歩む議会 住民福祉の向上に貢献する議会の創出
条件の悪さ (報酬の低さ、 定数減による当選ラインの上昇等)		議員報酬の増額 議会事務局の充実
地域力の減退 (高齢化や自営業・農業の変化による 立候補予備軍、担ぎ手の衰退)	あり (なれない)	住民福祉の向上につなげる議会による 地域活性化
法制度の拘束		現場からの法改正提案

<地方政治の劣化を進める構造変化>

構造的変化	政治の変化（劣化との関連）	打開の方途
市町村合併	<ul style="list-style-type: none"> ・議会、議員活動が伝わらない（市議員数は町村合併以前の6万人から3万2千人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会、議会だより、モニター等による議会、議員活動の周知 ・「政策サポーター」の導入 ・「議員の学校」の設置
政治的無関心層の増加、さらに反政治の台頭（ポピュリズム）	<ul style="list-style-type: none"> ・民主党政権の瓦解によって、政治への関心は低下 ・社会資本の充実がある程度達成されるとそれ以上は民間に委ねられることで、政治・行政への関心の希薄化 ・新自由主義による政治の後退 ・格差の拡大による政治的に過激な行動 	<ul style="list-style-type: none"> ・主権者教育（学校教育、まちづくりへの参加） ・縮小社会への対応を住民、議員、首長等と討議する空間の設置（フォーラムとしての議会）
統一地方選挙の統一率の減少	<p>マスコミは4年に一度の統一地方選挙について集中的に報道するが統一率の低下や身近に議員がいないことで関心が希薄化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙を意識した情報提供 ・立候補の手法などの研修機会の導入（毎年秋に開催するなど、統一選挙に向けた議論）
地方分権改革による議会権限の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・議会や議員活動量の増大 ・それによって兼職が困難に 	<ul style="list-style-type: none"> ・議会、議員活動の明確化（ミッション、ビジョン明確化） ・条件整備（議員報酬、政務活動費、議会事務局、議会図書室等）
人口減少、高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の減少により、議員出身母体が減少 ・その層の仕事が忙しく、兼業が困難 ・投票所の減少、投票時間の短縮 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住促進策 ・地域おこし協力隊の活躍と定着 ・移動投票所や期日前投票所に対する移動手段の保障

(3) 議員のなり手不足問題への取り組み

<打開策の前提として、議会の存在意義の確認>

① 「住民自治の根幹」としての議会

⇒「住民自治の根幹」であるがゆえに、地域経営にとって重要な権限はすべて議会が担う

② 議会の存在意義 なぜ大きな権限があるのか

⇒多様性に基づく「公開と討議」、それを経た決議

<議員のなり手不足問題の正攻法と豊富化の整理>

○ならない要因：議会・議員の魅力が伝わらない、条件の悪さ（低い議員報酬等）

○なれない要因：地域力の低下、法律による縛り（兼業禁止など）

【解消の正攻法】

○住民の福祉の向上（地域力アップ）→議会・議員の魅力の周知→報酬増額等の条件整備→法律改正（兼業禁止の緩和・議員の位置付けの明確化）[厚生年金加入の検討]

※議会報告会・市民との意見交換会、政策サポーター・議会（だより）モニター、「議員の学校」等の取り組みがされている

【解消の正攻法の豊富化】

○新しい層（属性）の開拓（多様性の充実）

⇒女性、若者（会議規則改正、オンライン活用、ハラスメント防止（政治倫理）条例制定等）

○条件整備

⇒新しい原価方式の導入（報酬増額）、政務活動費の充実等

【解消法との誤解】

住民への説明なき議員報酬の増額、定数削減、恒常的な夜間議会、住民総会

<なり手不足解消の特効薬としての女性の政治進出>

特効薬として、女性の政治進出がある。

ただし、女性の政治進出はなり手不足解消のためではない。議会の存在意義である多様性にとって有用となる。

<地方議会において女性議員の増加を阻む3つの課題と今後の方向性>

①「政治は男のもの」という意識

⇒政党や団体が性別に関わらず能力に基づいて立候補を要請する

⇒女性人材育成、研修機会の付与を行う（例：女性議会の取り組みなど）

⇒ハラスメントや差別の防止に関する研修を行う

②議員活動と家庭生活の両立環境が整備されていない

⇒休暇や休業制度についての明文の規定を設ける

⇒議会に託児所や授乳室を準備する（例：議員控室を利用した育児支援など）

③経済的な負担が大きい

⇒政党や団体等が性別に関わらず能力に基づいて経済支援をする

⇒議員とその他の職業を兼業できるようにする、または兼業しやすい仕組みを導入する

（例：夜間、休日の議会開催など）

<地方議会の3つの責務とその想定される施策>

責務	想定される施策
①環境整備	選挙・議員活動と家事・育児・介護の両立
	欠席事由の拡大
	議会開催時期・日程を学事日程等を考慮して設定
	宿泊を伴う視察に子供同伴を認める
	授乳室、託児スペースの設置
	保育園の利用が可能になる就労証明書の発行
	通称での政治活動
	オンライン議会
②人材育成	女性模擬議会の開催
	審議会での女性割合の引き上げ
	議会の仕組みなどを広報する議会だよりの充実
	学校に出かけ意見交換
③セクハラ・マタハラ防止	研修・相談窓口の設置
	セクハラ・マタハラ防止だけでなくそれ以外のハラスメント拡大
	対象を議員間だけでなく、議会事務局、職員、行政職員などへと拡大

(4) 議員のなり手不足問題を解消するための地方議会への提言

<現状における提と法律改正の議論>

- ①日本の民主主義の再興・再考（多様性の突破口、政治的無関心の打開の突破口）
- ②善政競争（北川正恭さん）＝TPP（徹底的にばくる）、ただし原則に基づいて
- ③議会、議員、それらのネットワーク、そして市民
- ④法律改正も視野に
- ⑤環境や制度の改正も視野に

(5) 事例報告者の発言要旨

◆辻ひろし氏（登別市議会議員）

<取り組み>

- ・50名の地方議員養成講座を開講
全世代から参加があり、4割が40代以下、7割が生産年齢、行政職員が多い
- ・統一地方選で6割にあたる30名が立候補、20名が当選
- ・議員（候補）を議員自身が育てていく（これは勇退時では遅い）
⇒住民自治の実現に向けて多様な価値観が反映される議会をつくるため
⇒「議会」の社会的課題に対する解決能力を上げるため
- ・議員としての働き方を変えていく（社会変革・制度変革）
⇒地方議員のキャリアを評価したセカンドキャリア、パラレルキャリアを提示
⇒フリーランスと同程度の社会保障や税制措置
- ・誰のための議会改革かを意識する
議会を改革しても住民に評価されることはない、それでも改革を目指すのはなぜか
⇒基幹機能を変えていくため
⇒地域を変えていくため
多様性が地域を表層的な「女性のため」「若者のため」になってはいけない
多様性が地方を強くする。ただしそれは「マイノリティのため」という視点ではなく、私たちの議会の基盤を強くするために多様性が必要となるからである。

◆たぞえ麻友氏（WOMAN SHIFT 理事、目黒区議会議員）

<取り組み>

- ・届きづらい女性の声を政治につなぎ、ひとつずつ実現していくというミッションのもと一般社団法人 WOMAN SHIFT に立ち上げから参画
- ・女性議員が増えない要因としての3つの課題に対して事業として取り組む
 - ①そもそも議員になろうと思わない⇒女性議員ブランディング、セカンドキャリア支援
 - ②議員のなり方を知らない⇒WOMAN SIFT シスターズ（統一地方選を目指す若手女性向け講座）
ジョセラジ（女性と政治を近づけるラジオ、一般の市民と一緒に配信）
 - ③なってもやめてしまう⇒若手女性向け勉強会、政策共有＋悩み共有の場づくり

・その他に「ママの議員インターン」

子育てをしている女性を対象に、最低8ヶ月～の期間、自治体議会議員（市議会議員、区議会議員、町議会議員など）のインターン生として活動する。議員とママインターンの間に良い相乗効果を生んでいる。

⇒議員にとって・・・女性の市民のリアルな声が聞くことができ、市政に届けることができる。

活動のサポートが増え、より幅広くスピーディーにアクションを取れる。
後援会的役割を担う可能性も。

⇒インターン生にとって・・・育休や仕事の隙間時間を地域の貢献活動や自身の学びに使える。

地域への愛着や関心が高まり、近隣に志をともにする仲間ができる。

◆永野慶一郎氏（枕崎市議会議長）

<取り組み>

・前回の市議会選挙で枕崎市は「無投票当選」という結果。

直前まで市議選では全国でも異例の「定数割れ」の懸念まであった。

・次の選挙も「無投票」という残念な結果を繰り返してはならない、自ら先頭に立って新時代の議会づくりを目指すことを決意。

・若手候補希望者を探して奔走するも、希望者が家庭の都合で立候補を断念。

・議長に就任し、議員定数を議論する委員会を立ち上げる。

市議会に対する市民の声を聴くためのアンケート調査を実施。

・無投票回避に向け議員定数減を決断。

連続無投票だけは絶対に避けなければならないと全委員が危機感を共有。

議員定数を14名から2名減の12名とすることになった。

(6) 所感

・狭山市議会は現状では「無投票」「議員定数割れ」とはなっていないものの、投票率の低下傾向に現れているように、市政、住民自治への関心の希薄化は進んでいると感じる。それが更に進めば、議員のなり手不足という問題は他人事ではなくなる。

・3名の登壇者の話を伺うと、全員が議員として現場で活動する中、強い危機感に突き動かされて、「議員のなり手不足」という問題を直視し、一人動き始めたことに感銘を受けた。

・辻氏の話の中で「表層的な女性のため、若者のためという視点ではなく、私たちの議会の基盤を強くするために多様性が必要となる」との言葉が非常に心に響いた。

・様々な立場の方の意見を市政に反映させていく、また市民に議員の仕事をより可視化し、身近に感じてもらえるよう日常の地域活動においても、地域行事の参加で終わることなく、より深いコミュニケーションを取る重要性を再認識した。それを議員活動の中でどのように具現化していくかを、更に考えて参りたい。